

自然災害への補償を拡充（建物総合共済）

◇ 加入限度額を 4,000 万円に引き上げ

建物 1 棟当たりの加入できる金額は 4,000 万円に！
それに伴い、火災・総合併せて合計 1 億円まで加入が可能になりました。
（**建物火災共済加入限度額は 6,000 万円**）

◇ 地震等補償割合を 50%に引き上げ

地震、噴火及び津波による被害の補償割合は加入金額の 50%まで引き上がりました！

◇ 特別費用共済金の対象事故を自然災害にも対応

加入建物が全損の場合、共済金額の 10%を上乗せしてお支払する特別費用共済金の対象事故について、風災、雪災、ひょう災、水災等の事故も対象となりました。
（ただし、支払限度額は 200 万円。）

○ 支払例

- ・加入共済金額：1,000 万円
- ・建物再取得価格：2,000 万円

《臨時費用担保特約（20%）、小損害実損填補特約付帯》

被害例	共済金 (円)	災害共済金 (円)	臨時費用共済金 (円)	特別費用共済金 (円)	残存物取片付 費用共済金 (円)	合計 (円)
30 万円以下の小損害（地震等を除く） 損害額 30 万円		300,000	60,000	-	30,000	390,000
*小損害実損填補特約を付帯していない（地震等を除く）損害額 30 万円		187,500	37,500	-	18,750	243,750
		145,000	29,000	-	14,500	188,500
分損（火災等） 損害額 100 万円		625,000	125,000	-	62,500	812,500
分損（地震等を除く自然災害） 損害額 100 万円		495,000	99,000	-	49,500	643,500
分損（地震等） 損害額 100 万円		250,000	-	-	-	250,000
全損（焼）（火災等） 損害額 2,000 万円		10,000,000	2,000,000	2,000,000	1,000,000	15,000,000
全損（地震等を除く自然災害） 損害額 2,000 万円		10,000,000	2,000,000	2,000,000	1,000,000	15,000,000
全損（地震） 損害額 2,000 万円		5,000,000	-	-	-	5,000,000

- *小損害実損填補特約を付帯していない例の上段は火災等の事故、下段は地震等を除く自然災害の事故。
- ・残存物取片付費用共済金は、実際にかかった費用が損害共済金の 10%の額のいずれか低い金額となります。
 - ・火災事故の場合は、損害防止費用共済金、失火見舞費用共済金（20 万円×被災世帯数、200 万円が限度）が支払われます。
 - ・自然災害の場合、損害の額が建物再取得価格の 80%未満のとき、建物再取得価格の 5%に相当する額または 1 万円のいずれか低い額を損害額より差し引きます。